

平成27年度修正事業計画書

対象期間：平成27年4月1日から平成27年9月30日まで

公益法人へ移行当初に発生していた余剰金（これまで翌期の準備金として使用）を解消するため、事業年度の変更を行う。事業計画のほとんどは既に実施済であるため、その他事業で実施が10月以降となるものは翌期扱いとし、事業運営のための各種集会についても事業年度の変更に合わせて補正を行った。なお、事業活動の基本方針の変更はない。

1. 助成&表彰事業

(1) 第29回研究費の助成事業

- (i) 助成対象：化学の領域における基礎研究または応用研究であって、先駆的独創的にして、わが国の科学技術の振興に貢献することが充分期待され得るもの。
- (ii) 助成金額：1件100万円（設備備品費、消耗品費、国内旅費）までを限度とする。
- (iii) 推薦：候補者は、本財団役員及び評議員、またはこの法人で適当と認めた化学系学会等の推薦による。

(2) 第37回国際交流助成事業

- (i) 助成対象：化学の領域において、次の国際研究交流に貢献することが期待されるもの。
 - ① 海外における国際研究集会への出席、または主催者側から必要と認められ招聘される者。ただし、国公費による出張者を除く。
 - ② 国内で行われる国際研究集会。
 - ③ 国外で行われる国際研究集会。
- (ii) 助成金額：
 - ① の場合：1件30万円（渡航運賃）までを限度とする。
 - ② の場合：1件50万円（会場費、印刷費、国内滞在費）までを限度とする。
 - ③ の場合：1件50万円（滞在費、印刷費、招聘費）までを限度とする。
- (iii) 推薦：「研究費の助成」の場合と同じ。

(3) 第29回研究交流促進助成事業

- (i) 助成対象：産業・経済の発展に貢献することが期待される科学技術に関し、産学官等の研究交流促進が図れるもの。
- (ii) 助成金額：1件100万円（会議開催費、講師招聘費用等）までを限度とする。
- (iii) 募集：原則公募による。

(4) 第10回科学教育の普及・啓発助成事業

- (i) 助成対象：科学技術や理科に興味を持った青少年を育成することを目的として、科学教育の普及・啓発が期待されるもの。
- (ii) 助成金額：1件30万円（会議費、印刷費、教材費、備品費、旅費、講師料等）までとする。継続助成は原則3年。
- (iii) 募集：原則公募による。

(5) 表彰事業

I. 第26回向井賞の表彰事業

- (i) 表彰対象 科学技術の振興に関する特に優れた研究業績。
- (ii) 表彰内容 1件：賞状ならびに賞牌、副賞（100万円）。
- (iii) 推薦 本財団役員及び評議員、または、この法人で適当と認めたものによる。

II. 第24回向井記念科学講演会の開催

科学技術の振興に貢献することを目的とし、向井賞受賞者の講演を中心に研究助成対象者の成果発表の講演会を開催。

2. その他の事業

- (1) 「科学教育の普及・啓発助成」事業として、その活動成果を広く共有するために成果をまとめた「書籍刊行費支援」を増刷分について実施
- (2) 「科学教育の普及・啓発助成」事業として、こどもたちにより多くの本に親しんでもらうことを目的にこどもたちが日頃通う公的施設（横浜市立小学校等）へ「図書セット支援」を企画・実施

3. 事業運営のため、次の各種集会を行う。

- (1) 理事会 3回【5月25日、6月16日、9月8日、（11月10日*）】

*11月は決算承認のため開催

- (2) 評議員会 3回【5月25日、6月16日、9月8日、（12月2日*）】

*12月は決算承認のため開催

- (3) 選考委員会（今期は事業年度変更のため開催なし）

- (4) 企画・運営会議 随時

- (5) 表彰・贈呈式 1回（5月25日・川崎）

- (6) 記念科学講演会 1回（5月25日・川崎）

以上